

<b>第16回奈良市子ども条例検討委員会 会議録</b>	
開催日時	平成26年7月18日（金）午前10時から正午まで
開催場所	奈良市役所 北棟2階 第16会議室
議 題	1 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例骨子（案）に対する意見の概要及び市の考え方について 2 検討事項 (1) 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例 前文について (2) 第15回奈良市子ども条例検討委員会の概要について 3 その他
出席者	<b>【奈良市子ども条例検討委員会】 5名</b> ・浜田進士 委員長           ・木下 勇 副委員長 ・原京子 委員               ・奥田眞紀子 委員 ・都築由美 委員 <b>【事務局】 15名</b> ・寺田耕一 子ども未来部長   ・石原 勉 子ども未来部理事 ・上村 均 子ども未来部参事・乾 尚浩 子ども未来部参事 ・中川昌美 子ども政策課長   ・岡崎利彦 こども園推進課長 ・竹内義朋 保育所・幼稚園課長・川尻ひとみ 子ども育成課長 ・野儀あけみ 子育て相談課長   ・亀井規生 いじめ対策生徒指導室長 ・子ども政策課職員 5名
開催形態	公開（傍聴人0人）
担当課	子ども未来部子ども政策課
<b>会議の経過・議決事項・その他参考事項</b>	
1	<p>奈良市子どもにやさしいまちづくり条例骨子（案）に対する意見の概要及び市の考え方について</p> <p>事務局から、平成26年6月2日から平成26年6月30日に募集された、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例骨子（案）に対するパブリックコメントにおける意見の概要及び市の考え方について報告を行った。</p> <p>なお、これに付随して、条例骨子（案）における文言の使い分けについて議論が行われた。「するものとする」、「努めるものとする」との文言につき、市として責任を持って行うことができることが明確な部分については「するものとする」、市として権限の及ばない範囲や個々のケースとして完全には責任を持って行いきれない部分については「努めるものとする」との表現であることが確認された。</p> <p>また、委員から、子どもに分かりやすい表現形式での広報を強化するよう、要望がなされた。</p>

## 2 検討事項

### (1) 奈良市子どもにやさしいまちづくり条例 前文について

事務局より奈良市子どもにやさしいまちづくり条例 前文（素案）につき、説明が行われた。

これに基づき委員から、「子どもにやさしいまち」を掲げた条例として、奈良市らしい表現を維持すべきであるとの意見が出され、当該方向性が確認された。

また、素案中の「人と人をつなぐ力」、「まちを明るくする力」という文言が委員から評価され、この文言を活用して、表現を再検討する方向性が確認された。

そして、「子どもが権利の主体」「子ども権利条約」といった表現を含め、子どもに分かりやすい表現について子どもを対象とした概要版で工夫すべきであるとの方向性が確認された。

なお、当該前文については、表現や文言等についてさらに議論する必要性があるとされた。

### (2) 第15回奈良市子ども条例検討委員会の概要について

事務局より、第15回奈良市子ども条例検討委員会 会議録（案）について説明が行われ、会議録の内容につき、承認を得た。

## 3 その他

事務局より今後のスケジュールつき説明が行われた。

その結果、第17回奈良市子ども条例検討委員会については、後日、日程調整を行うことになった。

なお、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例 前文に関して、表現や文言等について方向性をさらに議論する必要性があるとされたことから、平成26年8月1日（金）午前10時から正午の日程で、第6回奈良市子ども条例検討作業部会を開催することとなった。